

事例番号:290139

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 4 日

15:28 痛みを伴う腹部緊満持続

15:50 搬送元分娩機関を受診

15:52- 胎児心拍数陣痛図にて胎児心拍数 70-80 拍/分の徐脈を認める、顔色不良、腹壁硬い

16:00 超音波断層法にて胎盤後血腫あり

16:44 常位胎盤早期剥離にて当該分娩機関に母体搬送され入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 31 週 4 日

17:19 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開にて児娩出

60%の胎盤剥離、子宮内に凝血塊(2+)、クーペール徴候(+)

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 4 日

(2) 出生時体重:1616g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.945、PCO<sub>2</sub> 85.0mmHg、PO<sub>2</sub> 19.6mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 18.6mmol/L、BE -13.8mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 6 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（バッグ・マスク）、胸骨圧迫、気管挿管

(6) 診断等：

出生当日 重症新生児仮死、新生児遷延性肺高血圧症、呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見：

生後 5 日 頭部超音波断層法にて脳室内出血右Ⅳ度、左Ⅲ度、正中偏位(+)を認める

生後 18 日 頭部 CT にて右実質出血および右脳室内出血、両側の脳室拡大を認める

生後 21 日 頭部 MRI にて低酸素性虚血性脳症、上衣下出血、水頭症、後水頭症を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名

看護スタッフ：助産師 2 名

### 〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 4 名、救命医 2 名

看護スタッフ：助産師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症およびそれに引き続く脳室内出血であると考ええる。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を解明することは困難であるが、妊娠 31 週 4 日の 15 時 28 分頃またはその前の可能性があると考ええる。

### 3. 臨床経過に関する医学的評価

#### 1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

#### 2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、妊娠 31 週 4 日の 14 時 48 分、妊産婦家族からの「立ち上がり目の前がまっくらになった」との電話連絡に対し、腹部緊満(±)、胎動(+)であり、前回の血液検査結果を確認し、経過観察としたことは一般的である。
- (2) 搬送元分娩機関において、痛みを伴う持続的な腹部緊満感のため受診した妊産婦への対応(血圧・脈拍数測定、分娩監視装置装着、自動血圧計装着、超音波断層法実施、内診、血液検査実施)は一般的である。
- (3) 搬送元分娩機関において、胎児心拍数陣痛図および超音波断層法にて胎児徐脈、超音波断層法にて胎盤後血腫が認められたため、常位胎盤早期剥離と診断し、当該分娩機関に母体搬送としたことは選択肢のひとつである。
- (4) 当該分娩機関に入院後の対応(酸素投与、バイタルサイン測定、血液検査実施、分娩監視装置装着、超音波断層法実施)は一般的である。
- (5) 帝王切開について書面にて説明し、同意を得たことは一般的である。
- (6) 当該分娩機関にて、常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開とし、当該分娩機関入院から 35 分で児を娩出したことは一般的である。
- (7) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (8) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

#### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管)、および当該分娩機関 NICU へ入院管理としたことは一般的である。

### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

#### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

##### (1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。